

2019年1月9日

日本国 内閣総理大臣  
安倍晋三 様

日本政府は全日本建設運輸連帯労働組合に対する不当な刑事弾圧を中止せよ

全国建設労働組合  
委員長 イ・ヨン Chol

日本において、正当な労働組合活動に対する大規模な弾圧事件がつついている。韓国の全国建設労組と長年にわたって親密な共闘・交流関係をつづけてきた、全日本建設運輸連帯労働組合(以下、「連帯労組」という)に対する弾圧である。連帯労組は、建設業やセメント・生コン業に働く労働者を組織する産業別労働組合である。

われわれが知るところでは、2018年8月以降4か月の間に、警察は連帯労組の役員や組合員39名を逮捕し、そのうち21名が起訴されている。

警察は、連帯労組が一昨年12月、生コン業者に対する輸送運賃の引き上げを要求したストライキを強要未遂や威力業務妨害等の罪名に仕立て上げたものである。

しかし、連帯労組の要求とストライキは、生コン業界で働く労働者の生活を守るという目的のため、産業別運動として労働組合運動を行っていたものであり、その目的・手段に照らして正当な労働基本権の行使と評価されるべきものである。

ストライキをはじめとする労働組合活動は法律で保護されている。ところが、権力と資本は、産業別運動を壊滅する意図をもって、不当な告訴に乗り、強要や業務妨害に名を借りて、近年類をみない大人数の逮捕や起訴に踏み切った。これは連帯労組の組織そのものを壊滅しようとするものである。

今回の大規模な刑事弾圧は、連帯労組ばかりでなく、他の労働組合や労働者の正当な組合活動を萎縮させる効果をもつものである。

われわれはこのよう不当な刑事弾圧に対して断固抗議するとともに、組合員らの一日も早い釈放を求めるものである。

以上